

第8 障害者（児）福祉

1 身体障害者（児）手帳交付者数

（令和4年3月31日現在）（単位：人）

	視覚障害							聴覚・平衡機能障害							音声・言語・そしゃく 機能障害							肢体不自由							内部障害				
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	1級	2級	3級	4級	計
草津市	72	95	19	19	39	10	254	15	109	43	63	2	126	358	5	2	24	17			48	348	338	347	532	307	144	2,016	891	19	222	303	1,435
守山市	55	39	4	9	18	14	139	9	70	24	73	2	73	251	3	1	13	6	0	1	24	260	229	251	322	192	86	1,340	494	7	113	183	797
栗東市	41	58	8	11	23	9	150	4	50	21	27	3	57	162	2	1	12	12			27	175	155	162	266	124	86	968	387	10	89	177	663
野洲市	37	37	8	6	15	3	106	5	33	20	26	0	40	124	0	1	13	6			20	155	153	158	204	104	64	838	370	4	95	120	589
計	205	229	39	45	95	36	649	33	262	108	189	7	296	895	10	5	62	41	0	1	119	938	875	918	1,324	727	380	5,162	2,142	40	519	783	3,484

資料：福祉行政報告例

2 療育手帳交付状況

(令和4年3月31日現在)(単位:人)

	交付者数	左の内訳		
		うち18歳未満	A(重度)	B(中軽度)
草津市	1,309	411	381	928
守山市	805	220	296	509
栗東市	715	199	234	481
野洲市	593	205	186	407
計	3,422	1,035	1,097	2,325

資料:福祉行政報告例

3 指定障害福祉サービス事業所数

(令和4年3月31日現在)(単位:箇所)

	居宅介護	重度訪問介護	行動援護	同行援護
草津市	28	27	9	7
守山市	18	15	6	3
栗東市	9	6	3	4
野洲市	10	8	2	0
計	65	56	20	14

5 湖南地域障害児・者サービス調整会議の各会議の概要

◎湖南地域障害児・者サービス調整会議とは・・・

相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場。

～自立支援協議会の運営マニュアルを参考に南部健康福祉事務所にて作成～

	個別支援会議	市自立支援協議会	事務局会議(運営会議)	専門部会・プロジェクト	全体会
目的 (内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・Aさん個人の支援をどうするか協議する場 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の現状・課題等について地域の関係者(実務者レベル中心)が定期的に情報共有・協議する場 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会全体の方向性等についてコアメンバーで協議する場 ・全体会等の準備会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題ごとに部会を設け協議する場 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の現状・課題等について地域の関係者(代表者レベル中心)が情報共有・協議する場
	<ul style="list-style-type: none"> ・ケア会議、個別調整会議、サービス担当者会議とも呼ばれる。 ・市・相談支援事業者等が主催 	各市にて開催 <ul style="list-style-type: none"> ・草津市障害児(者)自立支援協議会 ・守山市障害者自立支援協議会 ・栗東市障がい児・者自立支援協議会 ・野洲市障がい者自立支援協議会 		<ul style="list-style-type: none"> ・進路部会 ・進路部会作業部会 ・行動障害支援ネット ・住まいや暮らしの検討部会 ・重度障害者部会 <ul style="list-style-type: none"> －重症心身障害者の課題検討チーム ・就労アセスメント検討会 ・地域生活支援拠点等の整備に係るプロジェクト会議 	
メンバー	Aさん個人の支援の関係者 (例えば・・・) Aさん、Aさんの家族 相談支援事業者 サービス事業者 等	各市により異なる	市と地域の中核メンバー	課題ごとに地域の中核的な者	関係機関の代表レベル
			市 相談支援事業所 特別支援学校 その他中核メンバー 〈事務局(計 15 機関)〉		市 相談支援事業所 福祉サービス事業所 医療機関 学校・教育関係機関 等 合計 132 機関
開催等	必要に応じて	・定期的	・定期的(年4回) +必要に応じて	・定期的 +必要に応じて	・年2回